平成２４年（再イ）第２１号
福井市中野２丁目1205番地
再生債務者　冨田　正夫
1　決議に付する再生計画案　平成25年２月19日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月２日まで
平成25年３月５日　福井地方裁判所
平成２４年（再イ）第１１号
福井県三方上中郡若狭町田上第26号５番地
再生債務者　森　英樹
1　決議に付する再生計画案　平成25年３月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月２日まで
平成25年３月５日
福井地方裁判所敦賀支部再生係
平成２４年（再イ）第３５号
宮崎市広島２丁目８番30号　グリーンヒル広島通り301号
再生債務者　平下　裕眞
1　決議に付する再生計画案　平成25年２月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月２日まで
平成25年３月５日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係
平成２４年（再イ）第１０号
沖縄県沖縄市上地２丁目３番６号　由心ハイツ401号
再生債務者　仲里研一郎
1　決議に付する再生計画案　平成25年３月５日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月２日まで
平成25年３月５日　那覇地方裁判所沖縄支部
平成２４年（再イ）第１２８号
神戸市須磨区潮見台町５丁目１番30―403号
再生債務者　長島　康之
1　決議に付する再生計画案　平成25年２月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月25日まで
平成25年３月４日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２４年（再イ）第１３７号
神戸市兵庫区西出町２丁目２番６号
再生債務者　渋谷　寿美
1　決議に付する再生計画案　平成25年３月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月25日まで
平成25年３月４日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２４年（再イ）第９３号
兵庫県尼崎市大庄西町１丁目22番22号
再生債務者　高田　憲二
1　決議に付する再生計画案　平成25年２月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月25日まで
平成25年３月４日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２４年（再イ）第４９号
岡山市南区新保673番地２　後神ハイツ201号室
再生債務者　佐藤　将
1　決議に付する再生計画案　平成25年３月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年３月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年３月26日まで
平成25年３月５日
岡山地方裁判所第３民事部
平成２４年（再イ）第３１号
青森市桂木１丁目１番９号
再生債務者　葛西　隆三
1　決議に付する再生計画案　平成25年２月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月２日まで
平成25年３月５日
青森地方裁判所民事部再生係
平成２４年（再イ）第２７号
青森県八戸市吹上６丁目３番59号
再生債務者　矢幅　協
1　決議に付する再生計画案　平成25年３月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月８日まで
平成25年３月４日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再イ）第３１号
長崎県諫早市若葉町385番地１
再生債務者　野田　康平
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年７月16日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成25年３月５日　長崎地方裁判所大村支部
平成２１年（再イ）第３８号
三重県四日市市西松本町10番９号
再生債務者　山本　周平
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年７月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年３月４日　津地方裁判所四日市支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第３５号
茨城県龍ケ崎市大徳町11654番地
再生債務者　古澤　伸浩
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年３月５日
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第２号
札幌市南区澄川４条７丁目３番22―103号
再生債務者　澁谷　雅
1　決定年月日時　平成25年３月５日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年３月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年４月９日から平成25年４月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１３号
千葉市花見川区宮野木台１丁目22番28号
再生債務者　田辺　傑
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年３月18日まで
平成25年３月１日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２４年（再ロ）第２号
秋田県湯沢市松岡字外堀102番地
再生債務者　藤原　広美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月31日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年３月26日まで
平成25年３月５日　秋田地方裁判所横手支部
平成２４年（再ロ）第３号
三重県鈴鹿市国分町1277番地の３
再生債務者　永戸　寿允（旧姓室井）
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月20日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年３月26日まで
平成25年３月５日　津地方裁判所再生係
平成２４年（再ロ）第６８号
大阪市城東区新喜多東１丁目13番27―106号、前住所大阪市都島区中野町３丁目３番13号
再生債務者　宮尾健太郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年４月２日まで
平成25年３月５日
大阪地方裁判所第６民事部